



あなたしく、わたしらしく、このまちで... ~

連絡先 186-0002 国立市東 4-4-1-101 Tel. fax 042-580-2780

3月議会

このまちでくらす市民の視点で審査
2000年度 国立市 **3つの予算案に反対**

{ 一般会計予算案
国民健康保険特別会計予算案
下水道事業特別会計予算案

【わたしが反対したおもな理由】……これまでの市民負担はそのまま！！

前市政の行政再建方針の見直しや転換をすることなく継続したため



「受益者負担という視点で、税の『適性』化をはかる、財政の安定をはかる。」
というもので、その結果、保育料・国民健康保険税・下水道料金は、連続して大幅に
値上げされました。

議員生活2年目をむかえました

～わたしはこうしていきます～

⑧市長の政治姿勢の中身を問いつづけていきます。

「税の配分も優先順位も市民が決める」～市民参加を根底にする、民主的な言葉に聞こえます。しかし、市民参加実現のためのプランを行政にくみ入れていくための、具体的なシステムづくりには、まだ着手されていません。地域保健福祉計画・都市マスター・プラン等に、実際に多くの市民が関わりあいながら出されている貴重な提言の実現に向けて、市長は全力を尽くすべきだと思います。

⑨国立の教育・福祉のなかで、「子どもの権利条約」に基づいた子どもの人権を、具体的にどのように守っていくのか、教育委員会(2000年度より全言記録)のあり方も含めて、しっかりと見つづけていきます。

99年度の国立市におけるD.Vの相談者数…26人

⑩女性問題の救済システムづくりの提案をしていきます。

わたしが、人権の視点に立って9月議会で質問した、D.V(女性への暴力)・セクシャルハラスメントの「女性問題意識調査」が実施されます。この調査により、潜在的ニーズが引き出され、児童への虐待にもつながりかねない暴力の、歯止めになるように働きかけていきます。また同時に、女性問題専門の窓口づくりや、民間シェルターとの連携等の提案をしていきます。

介護保険制度の導入に伴う障害者福祉施策について

(傍聴記)

2000年3月2日国立市議会を傍聴しました。私は車いすなので、一般的の傍聴席とは違い記者席で傍聴します。重い扉を開け中に入ると、そこは違和空間です。議場は静まりかえりピーンとした緊張感が強いられます。このムードに慣れていない私にとっては居るだけでも疲れます。特に今回は私自身のもんだいでもある介護保険についての質問を上村議員がしてくれるということで尚のこと注目していました。身体障害者は最近になってようやく街中で普通に生活出来るようになってきました。が、しかしそれは昔と比べての話であり現状は介助者不足やヘルパー制度もまだまだ不備です。その現実は、住宅環境でも同じです。つまり決して大げさではなく重度身体障害者が街の中で自立生活をしているその実態は綱渡り状態なのです。したがって今回の介護保険導入に伴って障害者福祉への影響がどうなのが关心事でした。質問として ① 障害者福祉政策を受けていた身体障害者が65才以上になると介護保険が優先適用されるが同福祉政策は目減りさせないのか? ② 身体障害者手帳について65才になった時点でも新申請者として交付され障害者福祉政策をも受けられるのか?以上の2点をまず上村議員が質問した答弁として主に立ったのは高村福祉部長でした。答弁内容は一応前向きなものでした。①については厚生省と東京都福祉局の細かな指針は定まっていない、従ってそれによってわからないが現段階においては国立市としては目減りさせない形で適用していくつもりです。②については障害の状況に応じて申請してもかまわないという内容でした。①②の答弁内容も含めてこのことを利用当事者に市報で伝えること、受付窓口でも伝えること及び介護保険のパンフレットにも明記すること等を再質問しました。答弁者は同福祉部長と市長でした。その内容は①②の答弁と同じく前向きなもので「積極的に利用当事者に伝えていきたい」というものでした。

いまこの時期にこのような問題を明確化させたことは意味があったと思う。介護保険はさまざまな問題をはらんでいます。その一つ一つの問題を捉え考えていかなくてはならないことを今回の傍聴を通じて感じました。人は誰しも老いる、ということは誰しも考えなくてはならない問題なのだと思います。

2000年5月25日 寺松 森雄

私の考え方

障害者福祉は、障害のある人が地域で自立して暮らす事、社会参加できることを前提に、当事者の視点で一つ一つ積み上げてきたものです。従って一つとして欠けても地域で暮らすことが困難になります。

例えば車イスですが、障害者福祉施策では自分の体にあったものをつくることができますが、介護保険ではレンタルとなります。

私は障害者福祉か介護保険がその人にとってどちらが必要なのか選べることが重要であると考えます。

介護保険の導入によって、結果的に現行の障害者福祉施策が後退することがないように、見つづけていきたいと思っています。

子どもの命を守るという教育条件

日光移動教室医師派遣問題

Q) 日光移動教室に、医師派遣を復活させると考えていたが、2000年度予算は看護士派遣となっている。経過は。

A) (教育長) 医師の派遣と看護士の派遣のどちらか、より子どもの具体的な健康と安全のために望ましいのかということを比較・検討した結果、看護士の方が望ましいという結論に達した。

わたしは、3月22日、医師会長、日光移動教室担当理事、他幹事の方に、お話をうかがった。その際、医師会の方で、話のズレが生じてはまずいとのご配慮で、教育次長、担当主幹が同席している。

【医師会見解】

医大の小児科医医局に、国立市医師会として依頼をし、OKを受けていたところ、99年11月になって、教育委員会より、断りの電話があった。

☆医師がいくのといかないのでは、事前検診の引継ぎが全く違つたものになる。

☆医師と看護士とでは、役割は全く異なる

わたしの考え方

教育委員会と医師会の見解は、全く相反するものになっている。なぜ、教育委員会ではそのことが問題にされないのか?なぜ、ちゃんと事実確認をしようとしているのか?さらに、※医師と看護士という全く役割の違う職種を二者択一した。

※なんらかの医療的ケアが必要とされる子どもたちの実態把握をしていない。

※医師が行かなかった2年間の、子どものケガ、病気等の記録(2年間で延べ100人以上)の丁寧な分析をしていない。

など、子どもの生命にかかわるこの問題に関して、あまりにも無責任な教育委員会に、強い憤りを感じる。現状では、保護者の責任で、子どもに薬を持たせ、状態によって、本人、担任と看護士の判断で、対応されている。先生方は、本来負えない医療部分での責任をも負わされている。

日光移動教室は、小学校の最終学年での、大事な宿泊を伴う校外学習である。修学旅行といわずに、「移動教室」と名づけた。学校を、自然豊かなところへ移動するという発想は、今からの総合学習を先取りしている。そのとき、その学校に通う全ての子が安心して、親から離れて、自然の中で、宿泊学習できるための重要な教育条件である、医師派遣を後退させてはならない。

3月議会傍聴記

「子どもたちを犠牲にしていることをカモフラージュする『子ども総合施策』」

3月議会を傍聴して、上村さんは、堕落した市政と職員の中でよくがんばられたと思う。同時に、日光移動教室、保育料など子どもたちのための市政の見直しへの提起が市当局に届かなかつた悔しさをかみしめておられることと思う。

今回も上村さんは、事態打開のための血のにじむような努力をされた。医師会と話し合い、これまで教育委員会が保護者にしてきた「同行する医師がみつからない」という説明が事実ではないことが明かされた。医師会では手を打っていたのだから。子どもたちにとって何をすることが一番大事か明らかなのに、市政のまづさや失態を糊塗するばかりの市当局に対して与党は問題なしとした。

市は、移動教室への医師派遣はしない、保育料の値下げはしない、だが、『子ども総合施策』を策定していくという。市長の施政方針は、子どもオンパレードといつても言い過ぎではないくらいだ。それは、これまでの市長と大きく違う。しかし、実態はどうかと言えばこのありさまだ。今、現実に向き合わなければならない、きちんと取り組めば改めて調査や計画などせずとも自ずから市政の子ども施策の方向が導き出せることに向き合わない。これでは、子どもは市長や与党の政権維持の道具だ。『子ども総合施策』は、子どもたちを犠牲にしていることをカモフラージュするもの以外のなにものでもなくなる。市長は、方向転換できない理由を縷々述べていた。しかし、それは、自分が方向転換できることへの責任転嫁だ。市民の目は節穴ではない。私たち市民の力量が問われていると思った。(A,M)

しかも検討もしていない

国立の保育料

下げると思わせておきながらなぜ下げない！？

保育料の無理な値上げは、保育行政整備のためではなく、行革のため！！

社会保障という視点から、受益者負担という捕らえ方に移行

→ 国や公の負担は実質的に軽減

となり同士でこんなにちがう！ 国立市と国分寺市の比較

		1997年度	1999年度	2年間の値上額
Aさんの場合	国 立	21500円	28200円	6700円
	国分寺	16200円	16200円	0
Bさんの場合	国 立	39600円	51000円	11400円
	国分寺	38400円	38400円	0

【わたしはこう思う】

もう一度社会保障の視点から現行保育料のとらえ直しをしないと、国立では若い人が安心して子どもを育ててはいけない！！

地域保健福祉計画策定委員会答申

保育に欠ける から 保育を必要とする への転換

6月議会で
質問予定

保育料の値上げのなかでくるしんできた現場の人々や、問題を感じた方々が、ワーキンググループ・策定委員会等で、丁寧に粘り強く話し合って勝ち取った結論だとわたしは思っています。

上原市長、福祉部児童課は、責任ある市民参加によるこの答申を重く受けとめ、国立で暮らす全ての保育を必要とする子どもたちが、安心して育つ場としての保育園の整備保障を、保育料の値下げとともに、全力をあげて取り組むべき！

一般質問 ⋯⋯ 教育問題について

Q) 人事考課制度の4月1日実施について、進捗状況は？

A) (教育長) 4月からの実施にむけて、全ての準備は整った。

Q) 学校評議員制度を、教育長は具体的にどうやっていこうとなされているのか？

A) (教育長) 文教都市国立にふさわしい学校評議員制度のあり方を考えていきたい。

【わたしはこう考える】

いま、学校現場に必要なものは教師の元気です。教師がものを言えなくなると、子どもも、ものを言えなくなります。評価の名のもとに、先生たちの意見表表明権を奪っていくであろう、この2つの制度に、わたしは反対の立場から発言し続けていきます。

子ども・花・金・情報

井上スズ（上村和子と歩む会代表）

- ☆ 公有地を買う場合の目的は明確にしなければならないのに東2丁目9番地の用地購入の目的を市当局ははつきり言わなかった。約10億円で買収した用地を寝かせておくのは勿体ない、暫定的に子どもの遊び場に開放せよと、複数の議員より意見が出た。また「東地域に児童館を！」と児童館建設の陳情書も提出された。今年度「花壇」をつくるという予算が編まれたというが何故子どもたちの原っぱ的遊び場に開放できないのだろうか。
- ☆ 矢川上公園に人工的な土盛りがあり子どもたちは土手滑りをして楽しく遊んでいたが花に占拠され滑れなくなった。かわりの土手は何処につくってくれるのだろうか。
- ☆ 大学通り緑地帯の花が賑やかになった…が花を選ぶなら緑地帯には野草が似合う。今なら“たんぽぽ”、夏になったら“ほたるぶくろ”に“まつよい草”、秋になったら何にしようか。たのしみじゃない。
- ☆ 市長がかわれば／日光移動教室医師派遣の復活／保育料の値下げ／青少年海外派遣事業の見直し等に直ぐ取り組むもの信じて私は現市長を市長候補に推薦した。
- ※ 日光移動教室医師派遣については医師と看護婦(士)の仕事は基本的に違うのに「看護士派遣の方が安全が図られる」と過まった判断。「医師派遣の安定的確保はむずかしい」というが、昨年8月市教委は国立市医師会に医師の確保を依頼した。医師会の校医担当理事の努力により医師が確保できた。…が11月、市教委は断ったという事実が今年3月明らかになった。「医師派遣」は主権者である子どもに代って保護者と教師が市教委・校長に訴えているのであり、要求をされる側の了解は筋違いである。タテ割の弊害を口にし、横断的市民参加の市政に反していることに気づいていない。速やかに市長・教育長は医師会の努力を断ったことに陳謝し、再度お願いして6月には医師派遣を実現すべきである。
- ※ 1996年12月議会に前市長は地方交付税1億8000万円、財政調整基金4億1000万円繰り入れる財政状況のもとで市民負担増の議案7件を提案、その一方で市長等の給料及び議員等の報酬値上げ案を提出した。(市民負担の増収分は7000万円、市長等の値上分は2000万円と答弁)翌'97年12月議会は財政危機であると前年値上した市長等の給料を'98年一年間に限り5%カットする議案を提出した。保育料の3割という大幅値上げは'98年度より徴集された。きびしい不況の中で保護者は不当な値上げについて前市長に対話を申し入れたが一度も会ってもらえないかった。昨年の5月以来新しい市長は保護者と数回対話したというが保育料値下げには未だ応じていない。
- 私はこぶしの木3号に'99年度の繰上げ償還金の一部を保育料値下げ分に充てられなかつたのかと書いた。2000年は地方交付税20億円、財調の取くずしはしなくともよいといふ一般会計の予算案を編んだ。歳入233億7400万円の中に問題の保育料の値上げ分も含まれているのに市長は自らの給料のカットも見直す様子もないが良心に恥じないのだろうか。
- ☆ 今年2月、ある大学の社会学科の研究室で「市民意識に関する国立市民調査」実施を企画し、国立市選挙管理委員会の選挙人名簿を閲覧した。1000名を抽出し調査票を郵送したところ調査の設問項目があまりにひどく市民より異論がでて調査は中止された。20年前に都が通知をだした「選挙人名簿抄本の閲覧に関する事務処理について」に世論調査等を目的とする閲覧申請の審査基準の中に「大学」もあるからと選挙事務局は易に許可したのだろう。今日個人情報保護についての市民意識は非常に高まっている。地方分権法により今年度よりは市が閲覧事務処理規程をつくることになったというが、あくまでも「目的外使用は禁じる」というきびしい規程にすべきである。
- 明日の「子ども白書」もいいけれど、今日/子どもの情報を流す校長から/子どもを信じられない教育委員会から/子どもを傷つけるマスコミから、子どもの人権をしっかりと守ってね——市長サン。

こみゅにけいしょんのペえじ

— 今回、このように投稿があいまたのご紹介します —

あはたの声を
市政に届け,
ます。

4月26日、60台もの往復車が大音響で国公立市中を学校を中心回りました。多くの市民が「一体なぜこんな目にあわなければならぬのか、怒り、いらだち、不安、恐怖などの感情を抱いたと思、います。こうなったのは、日の丸君が代々実施しない学校のせいだ」と思つた人も多かったかもしれません。

國立二小の卒業式のことが4月5日、産経新聞に載りました。真実がまったく伝わっていない記事が書かれたことで、子どもも保護者も学校も傷つきました。でも、この事によって見えてきたことがあります。これほどの騒ぎにして子どもの人権を踏みつぶしまでの圧力をかけようとするこの動きは一体何なのか。

「去年まで行われていた卒業式が、なぜ、一方的に変えられなければいけないのか」という、二小の子ども達の投げかけた当然な、まことに疑問に、根本の事を、子どもに教えられたと思った大人の一人として、このまことに心が押しつぶされるのを黙つて見ついているわけにはいきません。

おとねは、いつも子どものために、
といって、かっこに決めて子どもに押しつける。
でも子どもにだって言いががある。幸せにはならない。
それを認めてあげないと子どもだって「子どもの意見表明権」を
だから国際連合といふところで「子どもの権利条約」の12条にあるよ。
みとめたんだ。「子どもの権利条約」の12条にあるよ。
この条約では、子ども個人に意見表明権や表現の自由が
認められていらっしゃるんだ。
— おはたちの人権宣言 喜多明人作 —

— 5月17日 —

今の國立には、子どもの人権を
救済するシステムが全くないこ
とを痛感し、第三者機関の
早期設立にむけて、
子どもの権利条例
オブジハソノ制度
についての学習会を
開きました。



新一年生の保護者より

「国立市内の学童保育所を希望して、入れなかた子どもがいるのでは? と聞きましたが、本当ですか? 本当なら、とんでも何故ですか?」

国立市児童課長に聞いてみました。

「その様な報告は、あいません」ということでした。

A
うえむらより
今年度国立市では、定員410人のところ、児童数414人と、はじめ定員をオーバーしました。学童保育の在籍児童数は、5年前にさくらべて約70人増加しています。学童保育所は、保育園と同様に、子どもによつては、なくつたらない放課後の居場所です。ですから、現状では定員を越えながらも、希望者は必ず受け入れています。

キャパシティー的にも無理な状況を、どの様に整備していくかが問われていますのに、現状ではまだまとも検討されていないのは、とても問題だと思っていますので、これから議会で取り上げていきたいと思います。

2000・4・12

石原慎太郎東京都知事の

「三人人」発言に抗議する集会に参加してきました。

前回の障害のある人達に対する「人格」発言に続き、

今回も弱い存在をこれでもかと踏みつけにする。

都知事発言は、せうたいに許せない!!

そこで出会った辛淑玉(しんすく)さんは、とてもステキな人でした。ぜひ国立に来てお話をしていたみたいと思いました。

人の命は全くかけがえなく
同じ重さをもつことを
ご存じないのですか?
!?

6月議会は6月2日(金)スタートです。

いろんな疑問、思いなど、何でも
ご相談下さい。議会サポートへの
ご感想もお待ちしています。

email/kobusinoki.yemura@nifty.jp

夫が、かくや姫の

ベストアルバムを買ってきた。
なんとかしてもらつがいた。

～ちっぽけな何もない
けれど生きていよ～
なんが今のやつにみたい。

byお達矢王

違いを認め合って、共に生きる地域をつくりていきたい。

上村和子の
本音ボロボロ 直筆版

何が大事か、命が一番大事ですよね。

選挙で出会って言葉をかけて下さったたくさんの方々の、思いを、いつも胸にしまって、弱者の視点で「1年間、ひかす」がんばってきました。いつも傍聴にきて下さる方がいて、感じています。

マイリティーの権利。
(少數者)を認める事。
障害、性別、帰国、
滞日、その他、
学校に自分の居場所
がないよ。
家庭に、地域に、
全ての人が、その人らしく
生きていけるよう、
支援し場づくり

という私曰く
講員とは、
マイリティ!!

勉強してきます！

5月22日～24日

兵庫川西市「子どもの権利オーナー制度」

大阪府箕面市「子ども条例」

「市民参加条例」

子ども、地域で生きる仲間

であるということ。

おぬが、

小・中学生の

みなさん

声を聞かせて

下さい。メールなど、

TELなど、XなどOKです。

質問したい事
山積みです。
60分
一本勝負！

★石原都知事の教育改革
心の東京革命は

「あいさつさせよう」「手伝いさせよう」
「がまんさせよう」「目上の人の敬意」
「きえよう」「報告させよう」など。

しつけ、修身の復活！

★国立市「道徳」の授業
が強化されます。

★ 心はそんなのが育たない!
考る力を育てるという事。
こう考なさいと押しつける
事は全く違うし、公教育
の場で個人の心の教
育がなされることには大問
題があると私は考えます。

★ユネスコ 学習権宣言より。
学習権とは、

自ら深く考究問題続ける権利である。

6月議会

一般質問 内容(がくもん)

★ 高い保育料を基に保育行政を問う。

○保育に欠けるから保育を必要とする
の転換を、具体的にどの様にするか。
○学童保育実行(定員オーバーの現状)について。

★ 教育問題について。

○日光移動教室医師派遣問題について
○適正就学の中味を問う。

○小卒業式報告書の問題性について
・学校の中での子どもの意見表明権
を保障するという事について。

○国立市が早急に子どもの権利条例、
オンブズパーソン創立についてにとりくむ事の提案
○教師に対する人事評議会制度について。

★ 女性問題意識調査のあり方について。

2年間
も、私もし
ます。
私がします。

何だか変な事
がたくさんあります
した。
○は○、XはX
のスタンスを続け
ることは、それだけ
問題にどうあがられ
・席がえまで
おきました。

お詫びと訂正「こぶしの木」NO.3

1P 2億6千万 → 2億1千万
7P 伊藤委員 → 伊東委員

の間違いでした。お詫びして訂正致します。